

## 第1回 鈴鹿市特別職報酬等審議会 議事録

日時 令和7年11月14日（金）9時45分～11時00分

場所 鈴鹿市役所 本館5階503会議室

出席委員 稲田委員、片山委員、川戸委員、直原委員、杉本委員、  
田中彩子委員、田中利佳委員、水野委員

### 【開会】

事務局 開会の挨拶  
辞令交付（机上配付）

### 【市長挨拶】

市長 皆様、こんにちは。  
鈴鹿市長の末松則子でございます。

このたびは、鈴鹿市特別職報酬等審議会の委員をお願いしましたところ、公私ともに大変お忙しい中、お引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

この審議会は御承知のとおり、市議会議員、私 市長と副市長の報酬等について御審議いただくものでございまして、必要の都度、委員をお願いし、本審議会を開催いただいているところでございます。

さて、現在の国全体の状況に目を向けてみますと、ウクライナ情勢やイスラエル情勢など、世界情勢の先行きが未だ見通せない中、これらに起因する燃料費高騰や円高による原材料の高騰により、恒常的な物価上昇が続いております。

また、少子高齢化による人手不足が深刻化し、優秀な人材を確保・維持するために賃上げを行う企業が増加している状況です。

一方、国家公務員の給与と民間給与との比較におきまして、民間の給与が上回り、較差が生じておりますことから、令和7年の人事院勧告により、国家公務員の給与は、昨年を引き続き、給与、期末勤勉手当ともに増額となりました。

本市の一般職員につきましても、この勧告に準拠する形で、例年、給与及び期末勤勉手当の改定をしております。

一方、特別職につきましては、昨年度、平成28年度以来となる本審議会を開催いただき、その答申内容に沿う形で、報酬については、平成16年度以来、期末手当の支給率については、平成27年度以来の改定をいたしました。

近隣他市におきましても、民間の賃金動向等を勘案し、近年、特別職の報酬改定が行われている自治体もみられます。

また、数年ぶりの開催となりました昨年度の本審議会におきまして、「今後は社会経済情勢を反映した報酬等となるよう、毎年、本審議会を開催することを検討願いたい」との答申をいただきました。

このような状況を踏まえまして、今回、各界からお集まりいただきました委員各位の豊富な経験と幅広い識見(しきけん)をもとに、今後の適正な報酬額等につきまして御審議を賜りたいとお願いする次第でございます。

本審議会からいただきました答申を踏まえまして、改定の可否、内容を検討させていただき、改定となれば市議会にも関係条例の改正をお諮りしていくこととなりますので、何卒、十分な御審議の程、よろしくお願ひ申し上げます。

#### 【各委員、事務局自己紹介及び欠席委員の報告】

#### 【会長等選任】

**事務局** それでは、本日審議をいただくに当たりまして、審議会条例第4条に基づき、会長を選任いただきたいと思います。会長の選任につきまして、いかがいたしましょうか。

水野委員 鈴鹿商工会議所の会頭をなされ、本市の経済情勢の識見もおありの  
田中彩子委員が適任であると思います。

(異議なし)

【会長挨拶】

会 長 只今、会長に御推挙いただきました田中でございます。

今回、委員の皆様には大変お忙しい中、御審議いただくわけですが、  
審議会が実りあるものとなりますように、御協力の程をよろしくお願  
い申し上げます。

日々の目まぐるしく変化する社会経済情勢の中におきましては、今  
回の審議につきましても、審議は大変難しいものであることと思いま  
すが、我々は各部門を代表し、このような重責を任されたわけですの  
で、委員の皆様からは、忌憚のない御意見を賜りながら御審議いた  
だきたいと存じます。

皆様の御協力でこの重大な職を全うしたいと思っておりますので、よろし  
くお願い申し上げます。

【審議依頼】

市 長 (諮問書を読み上げる)

(市長退席)

事務局 続きまして、職務代理者と議事録署名者の選任をお願いいたしま  
すが、会長から御指名をいただきたいと思っております。

会 長 職務代理者は、水野委員に、議事録署名者は田中利佳委員にお願  
いします。

事務局 議事録の取扱い及び委員名表示について説明。

(各委員了解)

会 長 ただ今から、市長より諮問依頼のあった案件について審議を進めま  
す。本日のスケジュールでございますが、まず資料に基づき、事務局か  
ら説明を受けた後、質疑応答、審議をお願いします。

**事務局** 配付した資料をもとに次の内容を説明する。

- 資料1 鈴鹿市特別職報酬等審議会条例
- 資料2 鈴鹿市特別職報酬等審議会開催状況
- 資料3 令和7年人事院勧告・報告の概要
- 資料4 令和7年三重県人事委員会勧告の概要
- 資料5 鈴鹿市の人口・財政状況等について
- 資料6 報酬月額等の推移（津市との比較）
- 資料7 県内及び類似団体の報酬月額等の状況
- 資料8 県内近隣市の報酬等改定状況

**会長** 事務局より資料について説明を受けましたが、皆さんの御意見を一人ずつお聞きしたいと思います。資料に対する質問でも結構です。

**水野委員** 資料に鈴鹿市の人口推計が記載されているが、外国籍の方も含まれていますか。

**事務局** 国勢調査を基にした人口であるため外国籍の方も含んでいます。

**直原委員** 市長報酬は大企業の社長に匹敵すると考えますので、それと比較すべきかと思います。副市長は市長が選んでくると思いますが、民間の副社長の場合、前職の給与水準がベースとなるので、副市長のように固定給となるといい人が来てくれるのかな、と懸念があります。

議員については、勤務日数は把握していないが、兼業・副業でされているのなら高い感じもしますし、専業でされているならもう少し高くてもいいかなと感じます。

**事務局** 議員につきましては、兼業されている方、専業でされている方、それぞれおられます。鈴鹿市議会につきましては、平成30年5月に県議会と同様年4回の議会から通年議会となり、それ以前と比較して議員の方々を時間的に拘束しておりまして、市政でなにかあればその都度議会を開催いただいておりますので、それ以前と比較すると拘束される時間は長くなっています。

通年議会となったことにより、通年でコロナ対策やコロナワクチン接種事業その他国の経済対策など、速やかに審議・議論いただいております。

**直原委員** 通年議会にした際、議員報酬を引き上げるといったことはなされなかったのでしょうか。

**事務局** 資料にありますとおり、通年議会となった平成30年から昨年度までは本審議会は開催されておらず、議員報酬も据え置きとなっております。

**水野委員** 若手議員に聞くと、議員は、退職金はないし、報酬もそんなに多いということはないので、議員に立候補する若手が非常に減ってきていると言っています。他市では議員に退職金を出しているということも聞いたことがあります。

議員の年齢層が上がっているので、若手獲得のために報酬を上げることも検討してほしいと思います。

また持論としては、議員の数を減らすべきと考えています。議員報酬を上げるために議員定数を減らして報酬を引き上げれば、トータル額は変わらないので、そのようなことを検討し、若手議員の参入を図ってほしいと思います。

**会長** 議員の退職金制度がある自治体はあるのでしょうか。

**事務局** 本市はありませんが、他市議員の退職金については調査の上、回答します。議員定数についてはメリット、デメリットそれぞれあるかと思えます。本審議会は議員定数を議論する場ではございませんので、その点御理解いただければと思います。

**稲田委員** 民間企業の初任給や最低賃金も上がってきているので、鈴鹿市の特別職についても少しでも引き上げることを検討してもらえたらと思います。

**杉本委員** 議員について、優秀な人材を確保していただき、学校などの公共施設の更新費用にかなりの予算増額が見込まれるので、適切な行政運営をしていただくため、若い議員の考え方も必要だと考えますので、給与水準をある程度保った方がいいと思います。

**川戸委員** 議員について、なり手の確保は急務だと思います。若手がなりたいと思えるような給料水準を確保すべきだと私も思います。資料にある公

共施設・インフラ施設の更新費用にインパクトがありましたが、財源をなんとか捻出しないとイケないと感じました。

**片山委員** 議員と議長の報酬を比較すると議員が低いように感じます。皆さんがおっしゃられるように若手のなり手確保のためにもそうですし、最低賃金の上り幅も大きくなってきていますので、引き上げの必要性はあるように感じます。また、先ほどの話で現在、議員が2名欠員となっているとのことでしたので、欠員の状態で議会が回っているのであれば定数削減も検討していいのではないかと思います。

**田中委員** 資料の中で、経常収支比率が高いのが気になりました。大学での仕事柄、外国籍を含め若い方々に接することが多いのですが、若い方が政治に関心を持つといったことや、鈴鹿市の政策に興味をもっているといった様子がないように感じます。年齢がどうこうではないが、若い方が考えていること、将来を担っている方が求めている社会を施策に反映するためには、議員の若返りや年齢バランスは必要だと思いますので、若い方に手を挙げてもらえるような、働きに見合った報酬とするため、魅力を出すために引き上げることも必要と思いました。

**会 長** 委員の皆様から様々な意見を頂戴しました。結論として報酬を上げるか、据え置くか、下げるか。期末手当の支給月数については、人事院勧告は0.05月の引上げとなっていますが、これに準拠し改定するか、という点について、再度、各委員の皆様から御意見を一人ずつ伺いしたいと思います。

**田中委員** 非常に悩むところですが、期末手当か月額報酬のどちらを上げるかという点については、月額がよろしいのではないかと思います。

**片山委員** 引上げていくべきだと思います。

**川戸委員** 期末手当を引き上げることに賛成します。

**杉本委員** 期末手当を引き上げることに賛成します。

**稲田委員** 期末手当と月額報酬の両方を引き上げることに賛成します。

**直原委員** 引き上げについて、事務局案があるわけではなく、本審議会の中で報酬をどうするか決めていくという理解でよろしいでしょうか。

**会 長** そうです。引き上げる場合の一つの指標として、人事院勧告の例を説明していただきました。

**直原委員** 基本は人事院勧告に準拠して引き上げるので良いと思いますが、議員の期末手当については近隣市と差があるので、0.05月よりももっと引き上げてもいいのではと思います。ただ、議員の報酬を引き上げて若手の方の立候補が増えるのかは疑問があります。現職の報酬が上がるだけではどうかとも思います。

**水野委員** その点について私案ですが、議員報酬の総額を決めて、定数を減らしてはどうかと思います。現在2名欠員が出ていて議会に支障をきたしているのであれば問題だが、そうでないのであれば減らしてもいいのではないかと思います。直近でいえば松阪も議員定数を減らしています。

**会 長** 議員報酬の総額の話や議員定数の話がありましたが、この審議会でも議論すれば定数が減るという話ではございませんので、御意見として頂戴したいと思います。

**事務局** 田中委員から経常収支比率に関する御意見がございましたので補足説明させていただきます。経常収支比率が高くなっていることは執行部としても危機感を持っており、また議員の皆様も関心があり、御質問等もいただいております。この要因としましては複数ございますが、本市は子育て支援に力を入れておりますので、子どもに対する医療費や高齢者への支援など、扶助費が大きくなってきています。また社会インフラが一定程度飽和状態になってきますと、社会インフラに係る維持管理費等に費用がかかってくることで経常収支比率を引き上げる要因となってきます。現在の経常収支比率が安心できる状況かということについては、もう少し下げていく必要があるとの認識はもっておりますので、市政運営・財政運営の中で改善していきたいと思っております。

**水野委員** 鈴鹿市の一般職の給与水準は全国的にも高いと思いますが。

**事務局** ラスパイレス指数は改善してきております。また地域手当も 12%でしたが、人事院勧告では将来的に 8%が示されていますので、今後もさらにラスパイレス指数は改善されていくと見込んでいます。

**直原委員** 水野委員の意見に議員定数削減という話がありましたが、もし今後議員定数が削減されたときに、その分議員報酬を引き上げるという議論はできるかと思います。

**田中委員** 期末手当について、市長・副市長と議員で 0.6 月差をつけているのは理由があるのでしょうか。この差は維持すべきなのでしょうか。

**事務局** 後日お調べして回答いたします。

**会 長** 本日の御意見も踏まえ、次回の審議の参考として、事務局には特別職の報酬や期末手当を変更した場合の全体の影響額を示した資料の作成をお願いしたいと思います。本日の委員の皆様からの御意見や、事務局からの資料を基に、次回はさらに審議を深め、審議会としての結論を出したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。それでは、次回の日程等を事務局からお願いします。

**事務局** 次回は、11 月 25 日の火曜日 14 時から、場所は本庁 6 階の庁議室で開催いたしますので、よろしく願いいたします。

**会 長** 委員の皆様、本日はお忙しい中ありがとうございました。次回も引き続きよろしく願いいたします。それでは、本日の審議会はこれにて終了とさせていただきます。

～終了～